

認知症サポーター養成出張講座のご案内

地域で生活している認知症のある方やその家族を温かく見守っていただくために、認知症についての正しい知識を知っていただく講座です。修了者には、「認知症サポーターカード」を差し上げます。



出張講座の申し込みから開催までの流れ

自治会やサークル、企業や学校など、概ね5～10人程度集まった団体には、個別で出張講座を行います。

お申し込み

… 開催したい日の1か月以上前までに

「認知症サポーター養成講座開催希望用紙」に必要事項をご記入のうえ、担当の地域包括支援センターへファクスにて送信、または電話でご相談ください。

なお、出張講座開催については、派遣するキャラバン・メイト(講師役)の調整や教材購入、準備のため、1か月以上前までに「認知症サポーター養成講座開催希望用紙」をご提出ください。

開催決定と内容の検討

… キャラバンメイト(講師役)決定

「認知症サポーター養成講座開催希望用紙」受理後、申し込まれた団体に派遣されるキャラバン・メイト(講師役)を決定します。講義内容・カリキュラムや当日の進行等については、貴団体と確認しながら計画を立てます。

最終参加人数を確認

… 資料等の準備がありますので、貴団体にて開催7日前までに 最終参加人数をご確認いただき、ご連絡ください。

開催

… 新たな認知症サポーターの誕生

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症のある方や家族を温かい目で見守る「応援者」です。

その上で、自分のできる範囲でサポーターとして活動しています。

認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けすることも立派な活動の一つです。



費用について

… 自治体や学校等の市民対象の認知症サポーター養成講座については**無料**です。
※その他、企業にて出張講座を行う場合には、事前にテキスト等のご購入をお願いしております。詳細は介護福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 東久留米市 介護福祉課 地域ケア係

☎ 470-7777(内線 2502) FAX 470-7808